

平成20年4月23日

各位

東京都中央区銀座6丁目2番1号
株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ
代表取締役社長 金子 修
(コード番号: 4314 大証ヘラクレス)
問い合わせ先責任者: 広報 中島 弘樹
電話番号: (03) 6215-9587

会社分割による持株会社体制移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成20年7月1日を効力発生日として、当社の不動産投資顧問事業及びこれに付随関連する事業(なお、(i)当社のすべての子会社及び関連会社(以下これらを総称して「当社グループ会社」といい、また当社及び当社グループ会社を併せて「当社グループ」といいます。))の管理に係る事業並びに当社グループの経営に関する企画及び管理に係る事業は含まれないものとし、(ii)当社の管理部門の扱う業務のうち、不動産投資顧問事業及びこれに付随関連する事業に関連するものは含まれるものとします。)を当社の100%子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ準備会社(以下「準備会社」又は「承継会社」といいます。)に吸収分割の方法により承継させること(以下「本件吸収分割」といいます。)を決議し、本日付をもって準備会社との間で吸収分割契約書に調印いたしましたのでお知らせいたします。

当社は、本件吸収分割の効力発生に伴い当社グループ会社の持株会社となり、本件吸収分割の効力発生日を期して「株式会社ダヴィンチ・ホールディングス」に商号を変更する予定です。

なお、本件吸収分割は、平成20年6月25日に開催予定の当社の臨時株主総会における承認決議及び準備会社において所管官公庁より必要とされる許認可ないし登録が取得できることを条件といたします。

1. 本件吸収分割の目的

本件吸収分割の目的は、当社グループの業容の拡大及び事業の多角化に伴い、グループ経営と事業執行を分離することにより、経営を効率化し、当社グループ各社の事業の独立性を高めるため、持株会社体制への移行を実現することにあります。

本件吸収分割の効力発生(平成20年7月1日を予定)と同時に、当社は商号を「株式会社ダヴィンチ・ホールディングス」に変更して引き続き上場し、持株会社としてグループ全体の戦略的経営に特化するとともに、公開会社としてのコーポレートガバナンスの一層の充実を図ります。また、承継会社は、商号を「株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ」に変更し、不動産ファンド運営事業の遂行に集中することによって競争力の強化を図ります。

当社グループは、この経営と執行の分離によって、グループ全体の更なる企業価値の向上を目指します。

【公正性を担保するための措置】

本件吸収分割前後で当社の承継会社に対する持株比率が変化せず、承継会社は当社の100%子会社であり少数株主も存在しないため、公正性を担保するための特段の措置は講じておりません。

【利益相反を回避するための措置】

本件吸収分割の決定において、利益相反は生じないことから、利益相反を回避するための特段の措置は講じておりません。

2. 本件吸収分割の要旨

(1) 分割の日程

吸収分割決議取締役会	平成 20 年 4 月 23 日
吸収分割契約締結	平成 20 年 4 月 23 日
臨時株主総会基準日公告	平成 20 年 4 月 24 日 (予定)
臨時株主総会基準日	平成 20 年 5 月 9 日 (予定)
吸収分割契約承認臨時株主総会	平成 20 年 6 月 25 日 (予定)
効力発生日	平成 20 年 7 月 1 日 (予定)

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、準備会社を承継会社とする分社型(物的)吸収分割の方式とします。

(3) 分割に係る割当ての内容

承継会社は本件吸収分割に際して普通株式1株を発行し、これを分割会社である当社に割り当てます。

(4) 分割に係る割当ての内容の算定根拠等

本件吸収分割前後で当社の承継会社に対する持株比率が変化せず、かつ、当社の純資産の額が変動しないことから、承継会社の適正な発行株式数という観点により両社協議の上、割当株式数を決定いたしました。なお、割当株式数の決定にあたり、算定機関の意見は聴取しておりません。

(5) 分割により減少する資本金等

該当事項はありません。

(6) 分割会社の新株予約権に関する取扱い

当社が発行している新株予約権について、本件吸収分割による影響はありません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、吸収分割契約書において別段の定めのあるものを除き、当社の不動産投資顧問事業及びこれに付随関連する事業(なお、(i)当社グループ会社の管理に係る事業並びに当社グループの経営に関する企画及び管理に係る事業は含まれないものとし、(ii)当社の管理部門の扱う業務のうち、不動産投資顧問事業及びこれに付随関連する事業に関連するものは含まれるものとします。)に関する資産、負債及び各種契約上の地位等の権利義務を承継いたします。なお、本件吸収分割により承継会社が承継する債務は、重畳的債務引受の方法により承継するものといたします。

(8) 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件吸収分割後の債務の履行の見込みについて問題のないものと判断いたします。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社（当社） （平成 19 年 12 月 31 日現在）	承継会社 （平成 20 年 2 月 26 日設立時現在）
(1) 商号	株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ（注 1）	株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ準備会社（注 2）
(2) 事業内容	不動産投資顧問事業及びこれに付随関連する事業	不動産投資顧問事業及びこれに付随関連する事業
(3) 設立年月日	平成 10 年 8 月 14 日	平成 20 年 2 月 26 日
(4) 本店所在地	東京都中央区銀座六丁目 2 番 1 号	東京都中央区銀座六丁目 2 番 1 号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 金子 修	代表取締役社長 永井 健治
(6) 資本金	2,385 百万円	100 百万円（設立時）
(7) 発行済株式総数	1,566,174 株	2,000 株
(8) 純資産	179,977 百万円（連結）	100 百万円（単体）
(9) 総資産	874,403 百万円（連結）	100 百万円（単体）
(10) 決算期	12 月 31 日	12 月 31 日
(11) 従業員数	69 名	0 名
(12) 主要取引先	特定の取引先はありません。	-
(13) 大株主及び持株比率	金子 修 26.61% バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウンティーアイエスジー 6.12% ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 5.08% ゴールドマンサックスインターナショナル 4.39% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 2.87%	株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ 100%
(14) 主要取引銀行	三菱東京 UFJ 銀行 みずほ銀行 他	-
(15) 当事会社間の関係等	<p>資本関係：承継会社は分割会社の100%子会社であります。</p> <p>人的関係：分割会社の取締役の一部が、承継会社の取締役を兼務しております。また、分割会社の税務顧問を務めている税理士が、承継会社の監査役に就任しております。</p> <p>取引関係：承継会社は現在事業活動を行っていないため、分割会社との取引関係はありません。</p> <p>関連当事者への該当状況：承継会社は分割会社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。</p>	

（注 1）平成 20 年 7 月 1 日（本件吸収分割の効力発生日）を期して「株式会社ダヴィンチ・ホールディングス」に商号変更予定です。

（注 2）平成 20 年 7 月 1 日（本件吸収分割の効力発生日）を期して「株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ」に商号変更予定です。

(16) 最近3年間における当社の連結業績

決算期	第8期 (平成17年12月期)	第9期 (平成18年12月期)	第10期 (平成19年12月期)
売上高(百万円)	9,502	136,021	276,991
営業利益(百万円)	7,025	44,043	107,705
経常利益(百万円)	6,973	30,501	83,303
当期純利益(百万円)	4,481	9,124	11,848
1株当たり当期純利益(円)	14,051.96	5,940.14	7,692.07
1株当たり配当金(円)	-	-	-
1株当たり純資産(円)	37,384.75	13,629.96	21,513.47

(注) 承継会社は平成20年2月26日に設立のため、最近3決算期間の業績はありません。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

当社の不動産投資顧問事業及びこれに付随関連する事業(なお、(i)当社グループ会社の管理に係る事業並びに当社グループの経営に関する企画及び管理に係る事業は含まれないものとし、(ii)当社の管理部門の扱う業務のうち、不動産投資顧問事業及びこれに付随関連する事業に関連するものは含まれるものとします。)

(2) 分割する部門の平成19年12月期における主な経営成績

	分割する部門(A)	当社実績(分割前)(B)	比率(A)/(B)
売上高(百万円)	17,777	17,815	99.8%
売上総利益(百万円)	15,916	15,806	100.7%
営業利益(百万円)	15,698	14,159	110.9%
経常利益(百万円)	15,191	15,620	97.3%

(注) 当社単体の売上高は不動産投資顧問事業及びこれに付随関連する事業がほぼ100%を占めております。分割事業部門の売上総利益及び営業利益が当社(分割前)より増加する理由は、分割事業部門以外の管理部門の経費負担がなくなることによるものです。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(平成19年12月31日現在)

項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産(百万円)	27,002	流動負債(百万円)	20,204
固定資産(百万円)	20,424	固定負債(百万円)	6,223
合計(百万円)	47,427	合計(百万円)	26,428

5. 吸収分割承継会社の状況（平成20年7月1日予定）

- | | |
|---------------|---|
| (1) 商号 | 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ
(平成20年7月1日を期して株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ準備会社より商号変更予定) |
| (2) 事業内容 | 不動産投資顧問事業及びこれに付随関連する事業 |
| (3) 本店所在地 | 東京都中央区銀座六丁目2番1号 |
| (4) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 永井 健治 |
| (5) 資本金 | 100百万円 |
| (6) 決算期 | 12月31日(変更はありません。) |

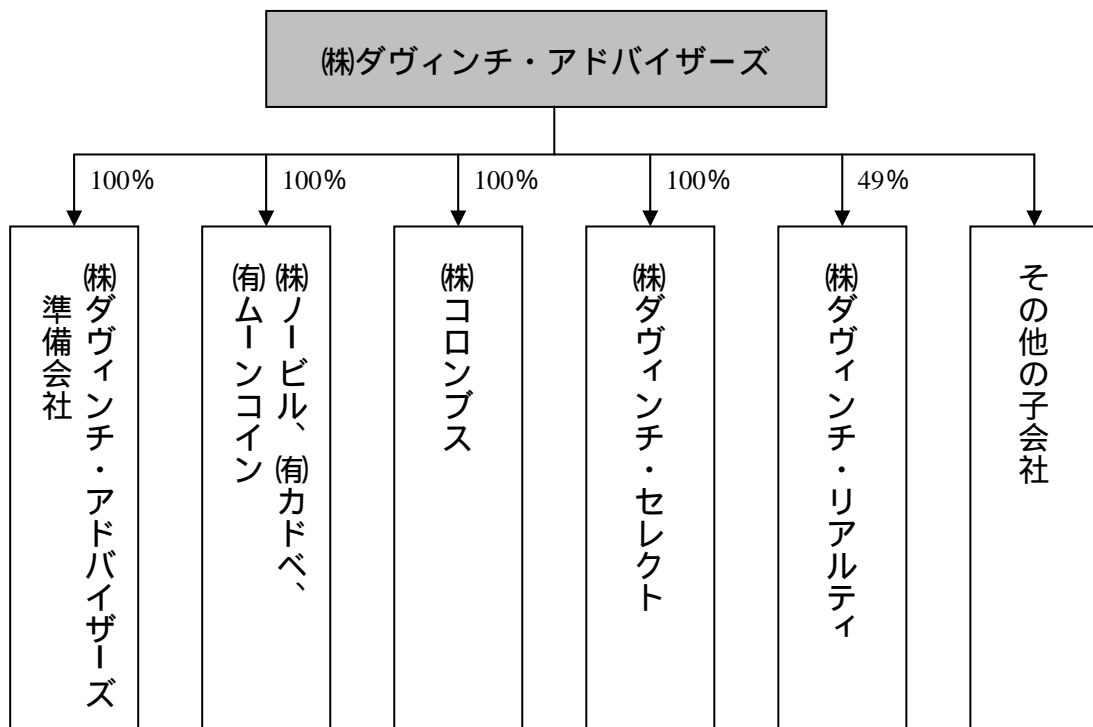
6. 本件吸収分割後の上場会社の状況

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| (1) 商号 | 株式会社ダヴィンチ・ホールディングス |
| (2) 事業内容 | 持株会社 |
| (3) 本店所在地 | 東京都中央区銀座六丁目2番1号 |
| (4) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 金子 修 |
| (5) 資本金 | 2,385百万円(本件吸収分割による資本の減少はありません。) |
| (6) 純資産 | 28,923百万円 |
| (7) 総資産 | 36,906百万円 |
| (8) 決算期 | 12月31日(変更はありません。) |
| (9) 会計処理の概要 | 共通支配下の取引 |
| (10) 今後の見通し | |

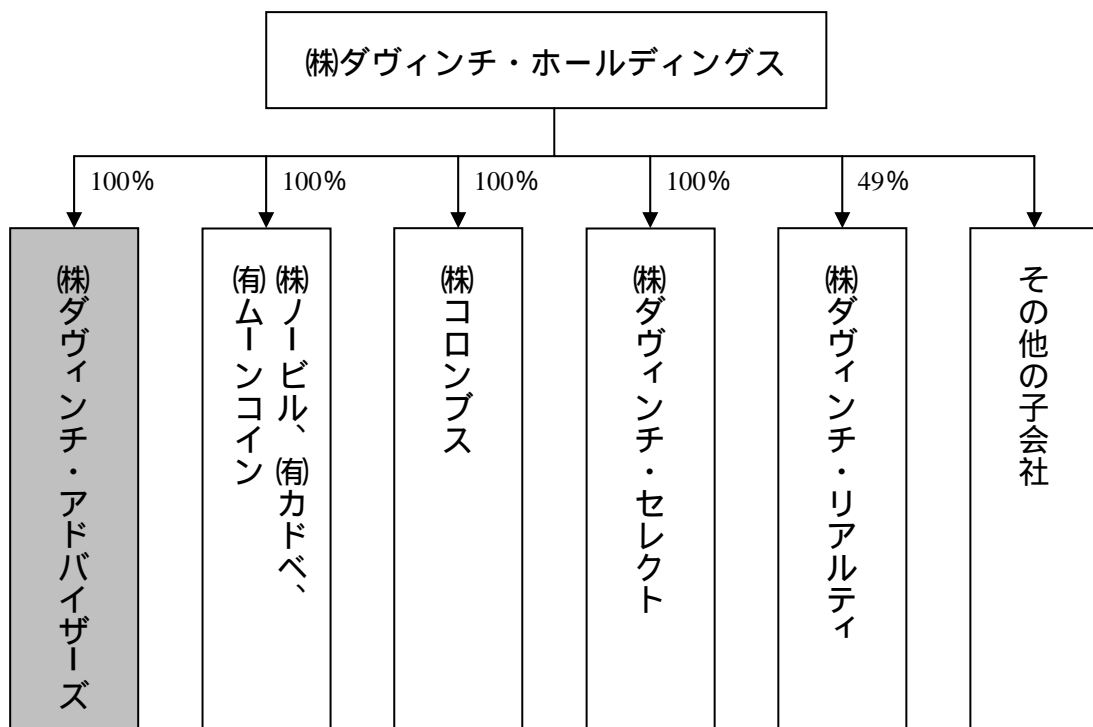
承継会社は当社の100%子会社であるため、本件吸収分割が当社の連結業績に与える影響はありません。また、当社の単体業績につきましては、本件吸収分割後、当社が持株会社となるため、当社の収入は当社グループ会社からの経営指導料及び配当収入等が中心となり、また、費用は持株会社としての機能に関するものが中心となる予定であります。

7. 持株会社体制移行後のグループ組織について

(現 行)



(移 行 後)



以 上